

# 町内会加入促進に 取り組んでいます!

町内会は、地域に住む人たちがお互いに協力し合い、支え合いながら親睦を  
図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。「社会情勢及び  
地域社会の変化に対応した更なる連携強化」と「市民主体のまちづくりの促進」  
を図るため、釧路市連合町内会と釧路市において連携基本協定を結びました。

町内会は皆さんの力を必要としています。ぜひ、加入をご検討ください。  
町内会へ加入いただく場合は裏面の申込用紙をご利用ください。



## 『連携基本協定』における市民協働の取り組み

### ①防犯や交通安全活動の推進

犯罪や交通事故のない安全な地域  
づくりのため、町内の見回り、防犯  
灯の設置・管理、通学路における見  
守り、生活道路の交通安全指導など  
の推進。



### ②防災活動の推進

地震や津波など、もしもの自然災  
害に備えて、地域の特性を考えた防  
災訓練や講習活動などの推進。



### ③青少年健全育成活動の推進

地域で子どもたちを見守り、育む  
ため、住民相互の理解と連帯意識を  
深め、関係機関との連携による犯罪  
防止などの健全育成活動の推進。



### ④環境美化活動の推進

暮らしに身近な道路・公園や町内  
をきれいに保つ清掃活動、除雪など  
地域環境美化の推進。



### ⑤健康づくりや福祉活動の推進

夏休みのラジオ体操・町内運動会な  
どの健康増進事業や敬老会・独居高齢  
者の見守りなどの町内会独自の福祉活  
動の推進。



### ⑥情報共有や交流事業の推進

盆踊りなど人と人との交流を図る  
ための事業や町内会行事、市・関係  
機関からのお知らせなど生活に必要  
な情報提供の推進。



**住みよい地域づくりには、皆さんの力が必要です。**

**まだ加入していない皆さん、ぜひ、ご加入ください。**

問合先／釧路市連合町内会事務局 (TEL・FAX 23-2101・メールアドレス rencyo946@bz03.plala.or.jp)  
釧路市市民環境部市民生活課 (TEL 31-4521・メールアドレス shi-seikatuanzen@city.kushiro.lg.jp)